

平成30年 1月 4日

協会員各位

一般社団法人 太田労働基準協会長
館林労働基準協会長
大泉労働基準協会長

アーク溶接等の業務に係る特別教育開催のご案内

労働安全衛生法第59条、及び労働安全衛生規則第36条の規定に基づき、アーク溶接機を用いて行う金属の溶接、溶断等の業務に労働者を就かせる時は、当該業務に関する安全のための所定の特別教育を行った者でなければ就かせてはならないことになっております。このため、当協会ではこの教育を事業者にとって下記要領で実施することになりましたので、当該業務に従事する作業者を受講させるようご案内いたします。

記

1. 開催月日と会場

科目	月 日	時 間	会 場
学 科	2月17日(土)	9:00~17:00	太田労働基準協会 事務所2階
	2月18日(日)	9:00~17:00	
実 技	2月25日(日)	8:00~17:00	(株)SUBARU群馬製作所本工場 訓練校(塑性加工科実習場)

2. 募集人員 80名

3. 受講料 会員 18,600円 内 訳 18,600円 (内消費税 1,378円)
テキスト代 無料
非会員 19,680円 内 訳 18,600円 (内消費税 1,378円)
テキスト代 1,080円 (内消費税 80円)

4. 申込締切日 定員になり次第、又は開催日7日前に締め切ります。

5. 申 込 先 (一社)太田労働基準協会 TEL. 0276-46-5774 ・ fax. 0276-46-1544
館林労働基準協会 TEL. 0276-72-8890 ・ fax. 0276-70-7622
大泉労働基準協会 TEL. 0276-62-4334 ・ fax. 0276-62-3619

6. そ の 他 ・ 申込書に受講料を添えて本人または代理人が持参してください。
・ 申込書に記入する際、氏名、生年月日、現住所は誤りの無いよう確認の上ご持参ください。 申込後は、受講料は返還しません。

7. 服 装 ・ 実技がありますので、溶接に備えた服装(火花、スパッターによる穴き等)ヘルメットまたは帽子、安全靴を着用し参加してください。

8. 注 意 遅刻は認められませんので、ご注意下さい。 以上

